

C- I -26 肺理学療法を安全に提供するために

川崎医科大学附属病院 救命救急センター

井上千帆 古賀智子 北井優子 櫻井亜希子

平島美佳 山本慶子 渡辺梨香 藤尾政子

丸橋民子 森 祐子

【はじめに】

当センターでは、2001年度に呼吸認定士が誕生し肺理学療法の必要性、テクニックなどをスタッフへ啓発してきた。現在は、呼吸療法班が中心となり勉強会を行なっている。しかし、呼吸状態が悪化してからの肺理学療法となっており患者への適切な肺理学療法が提供できているか疑問に感じたため、スタッフの意識調査を行なった。その結果、安全に肺理学療法が提供できるように勉強会を企画した呼吸療法班と、スタッフが理解した内容に違いが出てしまう結果となった。そのため、今後の取り組みと方針を検討したのでここに報告する。

【方法】

高度救命救急センター看護師49名(内訳として、1～2年目が51%を占める)を対象とした勉強会を開催し、前後のアンケート方式による意識調査を行なう。

【結果および考察】

勉強会前の結果では、呼吸状態が悪化した時点での肺理学療法の介入となっていることが示唆され、安全に予防的な肺理学療法が提供でき

ることを目的として勉強会を開始した。勉強会の内容は、「肺理学療法の概要・意義について」「肺の解剖生理」「フィジカルアセスメント」を1クールとして行った。勉強会後の結果から、基本的な内容にも関わらず70%が理解出来ていなかった。その大半は、経験年数が2年目以下で、個人的な学習の限界と、スタッフの若年化により身近に肺理学療法の指導者が少なくなっている事も要因ではないかと推察された。呼吸状態が悪化した時点で肺理学療法が開始される傾向にあるため、予防的な肺理学療法が開始されるためには、知識の向上が必要である事を再認識した。呼吸療法認定師が中心となり肺理学療法を熟知したスタッフの育成を現在取り組み中である。また、スタッフが希望する勉強会の内容を調査したところ、肺理学療法の実践が多く、臨床での肺理学療法の効果のみをスタッフが求めている傾向にある事がわかった。

安全に肺理学療法を提供するためには、肺理学療法の重要性について理解することが必要である。そのためには、呼吸療法に関する基本的な内容の勉強会の計画・実施・評価を行い、継続していくことが今後の課題となる。